

会 議 録

第 1 5 回定例会

開会 令和3年11月2日

教育委員会会議録

1 開 会 令和3年11月2日 午後2時

2 閉 会 令和3年11月2日 午後3時5分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委員	河口 雅子
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子
委員	河野 暁

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	重田 英紀
教 職 員 課 長	今田 潤
人権教育課いじめ問題等対策室長	高畑 聖
教 育 政 策 課 長	高崎 美穂
教 育 政 策 課 副 課 長	高木 和久

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 9月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

特になし。

[議 事]

教育長 議事に入ることを告げる。

《協議事項1 令和5年度徳島県公立高等学校入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：どう変わったかというのが分かりにくいところがあるのだが、まずは、中学生や保護者に説明する中学校の先生にしっかりと理解していただく必要がある。育成型選抜を受検して落ちた場合でも、一般選抜は受検できるので、知らない間に、受検が終わっていたというようなことがないように広報していただき、選択肢がどの子にもきちんと与えられるようにしていただければと思う。また、調査書の配点について今回記載しているので、今のうちから頑張っていく必要があるということも、中学校1年生2年生に対して伝えていただきたい。

教育創生課長：委員お話しの件については、しっかりと伝えるため、分かりやすい説

明になるよう工夫を凝らし広報していく予定である。調査書の扱いについても、配慮をするつもりである。

河口委員：このことについては、12月に初めて説明するということか。

教育創生課長：そうである。

河口委員：大きく変更されたものもあるので、説明時には、今回の変更の趣旨と改善点を明確に説明する必要がある。一読しただけではなかなか分かりにくいところがあるので、しっかりと現場の教員に対して説明していただきたい。また、スクール・ポリシーも入っているので、改善に至った理由なども踏まえて、高校側にも的確な説明をしていただきたい。2月に素案を公表とあるが、まだ時間があるので、しっかりと伝わるようなものに仕上げ、現場の先生方が不安にならないようにしていただきたい。

河野委員：各高校は、スクール・ポリシーに基づき、教科の成績を傾斜配点することができるが、このことについて、各高校がどの教科を傾斜配点するかが分かるのはいつ頃の予定なのか。

教育創生課長：2月に公表予定の要項の素案で示すこととしている。

教育長 協議事項1を議案第44号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第44号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第44号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 令和3年度第2回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河口委員：不登校対応ハンドブックは平成25年に策定され、今も学校現場で使われているのか。子どもたちを取り巻く環境も変化しており、短い期間で改訂をした方が良い。ハンドブックの内容を拝見したが、非常に良くできているので、さらに現在の事例を取り入れ、今の時代に即した、先生方の参考になるものを作ってほしい。

いじめ問題等対策室長：期間が開きすぎたところもある。ハンドブックの内容につい

ては、十分に使えるところがあると、専門家の方から御意見を頂いている。残せるところは残し、新しいところは取り入れ、御意見を頂きながら作っていきたい。

島委員：出席番号に紐付けしたIDや皆が同じパスワードで端末を利用した場合、そのことが、なりすましによるいじめの温床にならないようにしなければならない。本県での対応はいかがか。

いじめ問題等対策室長：報道があった東京都町田の事案では、IDやパスワードが誰からも分かるものだったことが問題であり、本県の県立学校においては、このようなことがないように対策がとられている。端末の適正利用についてのガイドラインを作成するよう、総合教育センターから県内各学校へ依頼し、情報モラルを守っていくように対策している。

島委員：発達障がいへの配慮が足りなかったことが原因で不登校になった経験のある方や、ルーティンワーク以外の業務をするとパニックになってしまう社会人もいる。発達障がいの有無や程度は、幼少期で判断されるかとは思いますが、見た目では分かりにくい障がいのため、周囲がなかなか要因に気づけないということもあり得るか。

いじめ問題等対策室長：発達障がいが背景にあり、不登校につながる事例はあると思う。そのあたりを見過ごさないように教育相談体制を整える必要があり、各学年での引き継ぎの際には、より細かく、偏った見方をするのではなく、支えていくよう引き継ぎをしっかり行っていくことが大事と思う。

河口委員：子どもたちは多様化していると思う。発達障がいの話が出たが、環境面や成育面、障がいの面での要因があると思うので、様々な要因に対応できる内容を盛り込むことが必要と思う。早期段階で専門の方に相談し、個別に対策をとることで、成人したときも回避できると思う。不登校のまま大人になってしまうと、大人になってからも、引きこもりや人間関係を上手く構築できないということが起こってしまう可能性がある。変化する環境や子どもたちの様子を見て、様々な方策をすることが必要である。

いじめ問題等対策室長：専門家等との連携も意識していきたい。現在、対策室では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの専門家と、どのように有機的な協働ができるのか検証している。

河口委員：個人的な思いとして、ハンドブックの中にある「1 不登校の解決に向けて」で、①登校してくる様子を観察しよう、②休み時間や昼休みに観察し

よう、③放課後、帰るまでの様子を観察しよう、と段階的に観察しているが、基本的には、学級担任等がしっかり子どもの様子を見て関わるのが一番大事だと思う。その中で、様々な子どもの多様性に即した専門機関が必要となってくる。そのあたりを先生方には、大事にしていきたいという思いがある。連携をとるという言葉が出てくるが、まずは目の前にいる子どもたちを大事にする気持ちを、学校現場で持っていきたい。

いじめ問題等対策室長：例えば、悩み事があるからスクールカウンセラーにつなぐだけでなく関わり続けること、スクールカウンセラーに相談したとしても、その後ろに担任の先生がいて、関わり続けていくことが一番大事なことと思う。そのあたりが伝わるように研修等でも伝えていきたい。

三木委員：この時期の周囲との関わり方如何は、社会人になったとき、将来自立できるかできないかに影響してくる、重要なことと思う。子ども時代だけではなく、これからの人口減少の中で、一人でも多くの自立できる大人を育てていくための大きな取組の一つと思う。

いじめ問題等対策室長：子どものときに周囲から大切にされたという経験は、大人になってからの自信につながり、必要なエネルギーになると思う。そのあたりをしっかりと心得て考えていきたい。

《報告事項1 人事委員会勧告等の概要について》

教育長 報告を求める。
教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

《協議事項2 令和3年度末徳島県小・中学校教職員人事異動要綱について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：難関校の進路指導を受け持つ先生が進学実績の強い高校へ行きがちなこと、また野球の監督ができるような人など特殊な能力のある方には、次の世代の若い先生も同じ高校に配置してノウハウを継承するような配慮があるだろうと保護者は思っているが、いかがか。

教職員課長：人事異動要綱には一般的なルールを定めているが、学校の事情等も見ながら配置をしていく。御指摘のような進学校の先生方、部活動のバランスといったものも留意して作業を進めている。

河口委員：これから人事異動という大変な作業に取りかかっているが、管理職の立場からすれば指導力のある先生が欲しいが、そのバランスが難しいと思う。指導力のある先生が多くいれば良いが、小・中学校は組織のバランスを考えた上で作業をしていると思うので、それぞれの学校の活性化を目指して教育活動を行っている、管理職からのそうした部分の話をしっかりと聞いて、バランスのとれた組織をつくっていただけるようにしてほしい。また別の問題だが、最近は教頭の倍率が低いということで、今年は何か手立ては行っているか。

教職員課長：たくさんの方に受けてほしいと市町村教育委員会を通じて例年よりも強く働きかけをしたところであるが、引き続き管理職を目指す人が少ない状況は継続しているので、さらに取り組みなければいけない課題として認識している。前段のお話については、人事異動なので100%希望どおりとは難しいが、話をよく聞いてなるべく希望に沿うように努めていく。

河口委員：女性管理職の推薦といったことも取り組まれていると思うが、より一層努力してほしい。

藤田教育次長：女性管理職については、男性女性に関わらずだが、特に女性の場合、家庭の事情等があったりするため、個人希望票にしっかりと書いていただき、可能な限り配慮しながら作業を進めている。委員お話のとおり、女性管理職をさらに増やしていくことが小中の大きな目標となっている。教頭の数の拡大については、主幹教諭任用審査を昨年度から実施し、必ず管理職になっていくという層を増やしている。それが来年すぐにとはならないが、必ず数の確保にはつながっていく施策として進めている。

三木委員：人事異動は、何を基準に行われているのか。

教職員課長：異動の対象者となるかどうかは、まずは勤務の年数で、遠距離勤務後の通勤距離、中学・高校では教科、部活動などの配慮によって異動を行っており、それらが複雑に絡み合うため100%希望に沿うというのはな

かなか難しい。

三木委員：ある部活動の先生が行った先で、その学校の部活動が強くなることもあり、来て欲しいと思っても叶わなかったりすることもある。ほかにも、先生と生徒の間に様々あって、不祥事ということまでではないが問題があった場合に、その先生はその学校にいない方が良くして異動するようなことはあるのか。

教職員課長：小中学校では、校長からの意見が出て、市町村教育委員会の意見が付いて、それらの意見をもとに協議しながら配置を決めていく。どこかの意見の中で別の学校にという話が出ることも通常あり得る。

三木委員：そうであれば、どこの学校も欲しくないという先生が出てこないのか。そういう場合はどうなるのか。

教職員課長：しっかりと指導ができる校長のところへ異動するなど、そうしたことも考えながら作業を進める。

教育長 協議事項 2 を議案第 4 5 号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 4 5 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 4 5 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 3 令和 3 年度末徳島県立学校教職員人事異動要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 協議事項 3 を議案第 4 6 号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 4 6 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第 4 6 号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《報告事項3 服務上の措置の実施状況について》（追加）

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後3時5分

徳島県教育委員会

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

書記長

書記